

保税蔵置場許可期間の更新公告

下記保税蔵置場については、関税法第42条第2項ただし書の規定により許可の期間を更新したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6年4月10日

名古屋税関長 柴田 敬司

記

- 被許可者の住所及び名称
愛知県常滑市新開町三丁目60番地
株式会社ヤナギ
- 保税蔵置場の名称及び所在地
株式会社ヤナギ美浜工場保税蔵置場
愛知県知多郡美浜町大字豊丘字樹木67番7
愛知県知多郡美浜町大字豊丘字樹木67番地7
愛知県知多郡美浜町大字豊丘字樹木67番91
愛知県知多郡美浜町大字豊丘字樹木67番地91
愛知県知多郡美浜町大字豊丘字樹木67番93
愛知県知多郡美浜町大字豊丘字樹木67番地93
愛知県知多郡美浜町大字豊丘字樹木67番地94
- 更新した期間
自 令和6年5月1日
至 令和12年4月30日